

第1回「大阪市社会福祉施設職員人権研修」開催要領

1 目 的

近年、仕事や職業生活に関して強い不安、悩み又はストレスを感じている労働者が5割を超えると言われる中、事業所においてより積極的に心の健康の保持増進を図るため、事業所におけるメンタルヘルスケアの実施が促進されています。しかし、仕事による強いストレスが原因で精神障がいを発病し、労災認定される労働者が増加傾向にあり、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止することが益々重要な課題となっています。

こうした背景を踏まえ、「労働安全衛生法の一部を改正する法律」においては、心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）及びその結果に基づく面接指導の実施等を内容としたストレスチェック制度が新たに創設されました。

制度の内容を正しく理解し働きやすい環境をつくることを目的に開催いたします。

- 2 主 催 大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会
大阪市社会事業施設協議会
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
- 3 対 象 者 大阪府福祉人権協会員の大阪市内法人及び大阪市内の社会福祉施設の職員
- 4 テ ー マ 労働安全衛生法改正・ストレスチェック制度と健康経営
～働くひとの人権を守り働きやすい環境をつくる～
- 5 日 時 平成28年9月26日（月）
午後3時～5時（受付：午後2時30分～3時）
- 6 会 場 大阪市社会福祉研修・情報センター 大会議室（5階）
- 7 講 師 ソフィアステージ社労士事務所 代表
社会保険労務士、産業カウンセラー 福西 綾美 氏
- 8 定 員 100人
定員を超過し、参加ができない場合のみご連絡します。
- 9 参 加 費 無料
- 10 申込方法 別紙「参加申込書」によりFAXで下記まで申し込んでください。
申込締切：平成28年9月20日（火）
申し込まれた方は、当日受付時間内に直接、会場へお越しください。
- 11 申込み先 大阪市社会福祉研修・情報センター 企画研修担当
〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20
電話（06）4392-8201 FAX（06）4392-8272

大阪市社会福祉施設職員人権研修 第1回 参加申込書

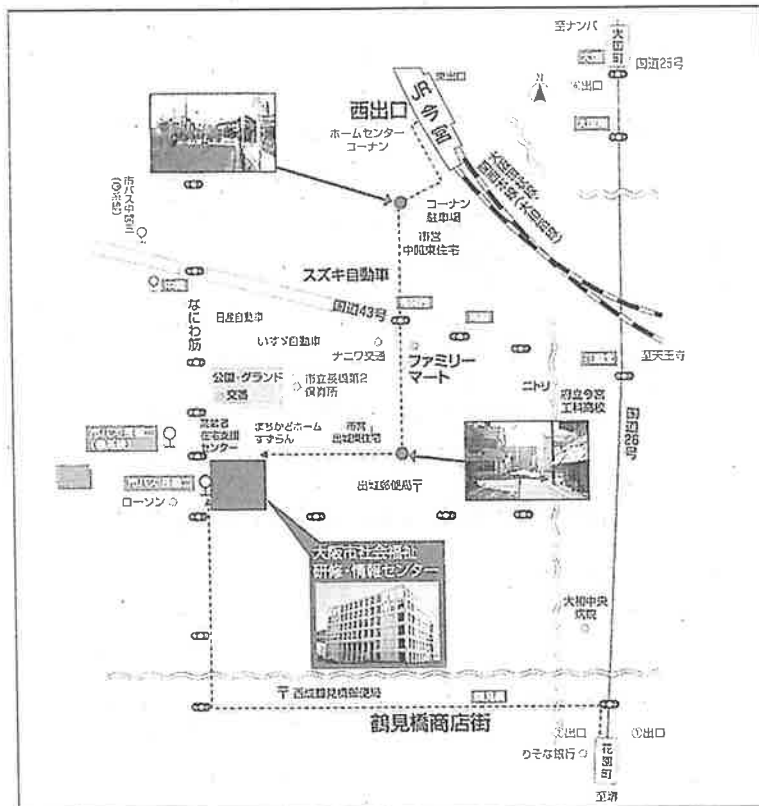
テーマ 労働安全衛生法改正・ストレスチェック制度と健康経営

日時 9月26日(月) 午後3時～5時(受付:午後2時30分～3時)

FAX 06-4392-8272 申込締切日 9月20日

施設名			
	電話	FAX	
所属連盟	(児童・保育・老人・生保・地域・障がい)・その他()		
名前	ふりがな	職種	
名前	ふりがな	職種	
名前	ふりがな	職種	
備考欄			

「会場」 大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城 2-5-20



- JR環状線・大和路線「今宮」駅(西出口)から徒歩約10分
- 地下鉄四つ橋線「花園町」駅(2号出口)から徒歩約15分
- 市バス「長橋二丁目」バス停すぐ〔52系統(なんば～地下鉄花園町～あべの橋)〕